

下田市立稲生沢小学校いじめ防止基本方針

2026年4月1日

1 いじめ防止に向けての本校の基本方針

いじめとは、「児童生徒（以下「児童等」という。）に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。「いじめは、人間として決して許されない行為である」という基本理念に立ち、「いじめは、どの児童にもどの学校にも起こり得る」ことを自覚して、学校、家庭、地域が一体となって、継続して未然防止・早期発見・早期対応に取り組まなければならない。いじめ問題への取組にあたっては、学校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的な取組を進める必要がある。いじめをうみださないための未然防止の取組は、教育活動の在り方と密接にかかわっており、すべての教職員が日々実践することが求められる。いじめの防止等への取組を充実させるために、教職員の意識や取組を定期的に点検し、適宜基本方針の見直し（PDCA サイクルの実行を含む）を行う。

2 いじめ対策のための校内組織の設置

(1) 生徒指導委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、学級担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等からなる、いじめ防止等の対策のための生徒指導委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。

(2) 職員会および子どもを語る会での情報交換及び共通理解

職員会は月に一度、子どもを語る会は2ヶ月に一度程度、全教職員で配慮を要する児童について、現状や指導についての情報交換及び共通理解を図る。（緊急時は打ち合わせで共通理解を図る。）

3 いじめ未然防止のための取組

(1) 学級経営の充実

- 静岡県人間関係作りプログラム効果測定ソフトの検査結果を生かし、学級の実態に合ったソーシャルスキルトレーニングやエンカウンター、ピアサポートを実施するなど、児童の実態を十分に把握し、よりよい学級経営に努める。
- わかる・できる授業の実践に努め、児童一人一人が成就感や充実感をもてる授業の実践に努める。

(2) 道徳教育の充実

- 道徳の授業を通して、児童の自己肯定感を高める。
- 全ての教育活動において道徳教育を実践し、人権尊重の精神や思いやりの心などを育てる。

(3) 相談体制の整備

- 「学校生活をふりかえってみよう」（いじめを未然に防ぐアンケート）や静岡県人間関係作りプログラム効果測定ソフトの検査結果の考察と対応策（学級集団の背景、学級の成果と問題点、教師の観察との共通点及び相違点など）を考え、職員会や子どもを語る会で共通理解を図る。
- アンケートや検査の後に学級担任やコーディネーター等により教育相談を行い、児童一人一人の理解に努める。
- スクールカウンセラーと関わる時間を設定し、教育相談の充実に努める。
- 教育相談は保護者の希望があれば、いつでも相談したい職員に相談できるようにする。

(4) 縦割り班活動の実施

- 縦割り班活動のなかで、協力したり協調したりすることを学習し、人とよりよく関わる力を身に付ける。

(5) インターネット等を通じて行われているいじめに対する対策

- 全校児童のインターネットに関する使用状況調査を行い、現状把握に努めるとともに、児童に情報モラル教育をするなどして迅速に対応する。年1回以上、保護者を対象とした講演会や研修会を計画、実施するのが望ましい。

(6) 学校相互間の連携協力体制の整備

- 中学校やこども園等と情報交換や交流学習を行う。

4 いじめ早期発見のための取組（※年間指導計画は別表）

(1) 保護者や地域、関係機関との連携

児童、保護者、学校の信頼関係を築き、円滑な連携を図るように努める。保護者からの相談には、家庭訪問や面談により迅速かつ誠実な対応に努める。また、必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、福祉事務所、下田市教育委員会や中学校などの関係諸機関と連携して課題解決に臨む。

(2) アンケートの実施

「学校生活をふりかえってみよう」（いじめを未然に防ぐアンケート）（年8回）や静岡県人間関係作りプログラム効果測定ソフトの検査（年2回、4・12月）、学校アンケート（年2回、7・12月）を実施する。それらをもとに、一人一人の児童と直接話をして、思いをくみ取る。

(3) その他

休み時間や放課後の課外活動の中で児童の様子に目を配ったり、音読カードや個人ノート、日記などから交友関係や悩みを把握したりする。また、人間関係づくりプログラムの授業を実施したり（4回）、ソーシャルスキルトレーニング教材等を活用したりして、よりよい人間関係を築くきっかけを作る。

5 いじめに対する早期対応

- いじめに関する相談を受けた場合、速やかに管理職・生徒指導主任に報告し、事実を確認する。いじめが確認された場合には、下田市教育委員会に報告する。
- 重大ないじめの事実が確認された場合は、生徒指導委員会を開き、対応を協議する。
- いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童・保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。
- 事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- 犯罪行為として取り扱うべきいじめについては、警察と連携して対処する。

6 重大事態への対処

(1) 重大事態の定義

- ア いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- イ いじめにより児童が相当の期間、学校を欠席する（年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合も含む）ことを余儀なくされている疑いがあると認めるとき
- ウ 児童や保護者から「いじめられて重大事態に至った」という申立てがあったとき

(2) 重大事態への対処

- 重大事態が発生した旨を、下田市教育委員会に速やかに報告する。
- 下田市教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施するとともに、関係諸機関との連携を適切にとる。
- 上記調査結果については、いじめを受けた児童・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

＜別表＞いじめ対策年間指導計画

	指導の内容		
	教職員の活動	児童の活動	保護者の活動
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策に関わる共通理解（職員会） ○児童に関わる情報交換（職員会・子どもを語る会） ○人間関係づくりプログラムアンケート ○いじめを未然に防ぐアンケート① ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級開き・学級ルール作り ○行事を通じた人間関係作り（1年生を迎える会・縦割り班決定・遠足） 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策についての説明・啓発（PTA総会・学級懇談会） ○情報モラル講座 ○保護者との情報交換（希望面談）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（職員会） ○いじめを未然に防ぐアンケート② ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事を通じた人間関係作り（運動会） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（職員会・子どもを語る会） ○いじめを未然に防ぐアンケート③ ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事を通じた人間関係作り（水泳教室） ○縦割り遊び、縦割り清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換（学級懇談会）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価の実施○児童に関わる情報交換（職員会） ○インターネット・スマホ利用状況調査 ○学校アンケート① ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○縦割り遊び、縦割り清掃 ○インターネット・スマホ講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換（個人面談） ○学校評価の実施
8月 9月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（職員会・子どもを語る会） ○いじめを未然に防ぐアンケート④ ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○縦割り遊び、縦割り清掃 ○行事を通じた人間関係作り（修学旅行） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（職員会） ○いじめを未然に防ぐアンケート⑤ ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事を通じた人間関係作り（どんぐりコンサート、宿泊体験） ○縦割り遊び、縦割り清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（職員会） ○いじめを未然に防ぐアンケート⑥ ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○縦割り遊び、縦割り清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換（学級懇談会）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価の実施 ○児童に関わる情報交換（職員会・子どもを語る会） ○人間関係づくりプログラムアンケート ○学校アンケート② ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事を通じた人間関係作り（マラソン記録会） ○縦割り遊び、縦割り清掃、縦割り長縄 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換 ○学校評価の実施
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（職員会） ○いじめを未然に防ぐアンケート⑦ ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事を通じた人間関係作り（縄跳び集会） ○縦割り遊び、縦割り清掃、縦割り長縄 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（職員会） ○いじめを未然に防ぐアンケート⑧ ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事を通じた人間関係作り（6年生を送る会） ○縦割り遊び、縦割り清掃、縦割り清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換（学級懇談会）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に関わる情報交換（子どもを語る会） ○自己評価の実施 ○OSC、SSWによる支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○行事を通じた人間関係作り（卒業式） ○縦割り遊び、縦割り清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者との情報交換

※その他、必要に応じて実施する。